全管連ニュース

発行所
〒170-0004
東京都豊島区北大塚3－30－10
全管連会館　03(5981)8957
全国管工事業協同組合連合会
毎月1回1日発行
昭和34年5月25日
第三種郵便物認可
年間購読料：2,500円
（消費税・送料込）
（但し会員は賦課金に含む）
URL http://www.zenkanren.or.jp/

本号の主な内容

能登半島地震関連　2面
公共工事設計労務単価公表　3面
第32回技能グランプリ特集　4面
令和6年度土木施工管理技術検定ご案内　5面

◇今後の主要（関連）行事予定◇

4月11日（木）未来創造検討委員会
4月24日（水）部会長会
5月20日（月）総務部執行役員会議
5月22日（水）経理部執行役員会議
5月23日（木）監事会

第57回事務局研修会を開催

◇講演◇
・水道行政の移管に向けた国土交通省の取組について　（国土交通省）
・給水装置工事電子申請システムについて　（横浜ウォーター）

全管連

本会は、二月九日、第五十七回事務局研修会を東京都港区の品川プリンスホテルにて開催した。

当日は、全国三十六都道府県支部から六十三名が参加。全管連からは藤川幸造会長、和田　均総務担当副会長、篠野義秀理事・総務部会長、粕谷明博専務理事ほか職員が出席した。（詳細は全管連ジャーナル三月号に掲載）

開催に先立ち、藤川会長は「全管連救援対策本部では、新潟県連、富山県連、石川県連より情報を収集し、逐次会員に周知しているほか、国土交通省、厚生労働省、日水協救援本部と密接に連携しながら、引き続き、被災地の一日も早い復旧工事に尽力していきます」との挨拶を行った。

続いて、国土交通省水管理・国土保全局下水道部下水道企画課の堂薗洋昭下水道事業調整官が「水道行政の移管に向けた国土交通省の取組について」と題して講演を行い、能登半島地震への同省の支援状況として、厚生労働省はじめ関係団体と連携して全国の自治体や地方整備局等の職員を被災自治体に派遣し、迅速な復旧に取り組んでいるとし、四月の行政移管後は、地方整備局等の現場力・技術力を活かして、早期の応急給水や復旧等の支援体制を強化すると述べた。この他にも移管に向けた準備状況や移管後の組織体制、令和六年度水道予算概要についても説明した。

次に、横浜ウォーター（株）の鈴木慎哉代表取締役と上下水道部の西本隆二担当部長より、「給水装置工事電子申請システム」について説明が行われた。平成二十二年に誕生した同社は、横浜市一〇〇%出資団体という特徴を持ち、全国の水道事業体の業務改善について日々現地活動と協議を重ねながら業務を推進している。同社の電子申請システムは令和二年より、横浜市全域での申請が可能となっている。また電子申請率も八割を超え、全面的な電子化も視野に入っているほか、排水設備計画確認申請の電子化も試行が進むなど、各地でも広がりを見せる取組み状況等について説明し、参加者は熱心に耳を傾けた。

また、第六十四回通常総会・全国大会開催地事務局の松江管工事事業協同組合より、門脇広幸理事、林　博章事務局長が、多彩な文化と歴史を誇る島根県や同市の魅力をPRした後、関連行事の説明を行い、全国より多数の参加を呼び掛けた。

藤川会長

国交省・堂薗調整官

横浜ウォーターの鈴木社長

松江大会のPRを行う松江組合・門脇理事

自由民主党水道事業促進議員連盟第22回総会を開催

能登半島地震における対応状況を報告
円滑な応急復旧体制の構築に向け
全管連が要望

本総会では関係省庁および水道関係団体における復旧支援状況を共有した

自由民主党の水道事業促進議員連盟（会長・田村憲久氏）は二月二十一日、東京都千代田区の衆議院第一議員会館で第二十二回総会を開催し、田村議連会長（写真中央）盛山正仁同幹事長（同・右）、務台俊介同事務局長（同・左）をはじめとした国会議員や厚生労働省の鳥井陽一大臣官房審議官、名倉良雄水道課長、国土交通省水管理・国土保全局の松原　誠下水道部長、石井宏幸下水道事業課長らが出席した。

田村会長は「各関係団体の皆様には行政機関との緊密な連携を図りながら、被災地域の災害応急対策や復旧等に取り組んで様々なご対応をいただいていることに心より敬意を表すると共に、深く感謝申し上げる。」と挨拶した。

水道関係四団体（全管連、日本水道協会、全国簡易水道協議会、日本水道工業団体連合会）との要望ヒアリングも行われ、本会からは藤川幸造会長、粕谷明博専務理事が出席した。

藤川会長は、一月十一日に行われた能登半島地震被災地訪問に触れた後、「発災直後から、道路崩落のため資機材の調達・搬送が思うに任せず、厳しい気象状況の中、被災地に命の水を届けたいという熱意で作業を行っている」と延べ、今回の能登半島地震における全管連の対応状況等を報告。また国会議員の先生方に、▽管工事業者が災害時に活躍できるよう平常時から老朽管更新等の事業に携わっておくことが必要▽応急復旧に赴くためには現在受注している工事を休止する必要があり、そのための措置をお願いしたい▽水道の応急復旧に係る広報等を充実することー の三点を要望した。

水牌

技能グランプリは二月二十四日に福岡県北九州市の西日本総合展示等を中心に開催し、建築配管は七名の選手によって競技が実施された。技能五輪全国大会とは違い、年齢制限が無い中で日本一を決定するが、出場者が少ないのは寂しい限りだ。参加者が四名以下の場合、競技は実施されないため、競技の存続も危うくなってしまう▼出場者は将来的に、優秀施工者国土交通大臣顕彰（建設マスター）、叙勲二類（瑞宝単光章）などの表彰の被推薦者となる可能性が見込まれるので、次回大会は是非参加して頂きたい▼大会出場には配管の一級技能士の資格が必要となるが、この資格は配管技能者の能力評価制度ではレベル3に位置づけられ、レベル4の登録配管基幹技能者を取得するために必要な資格である。技能検定は、「働く人々の有する技能を一定の基準により検定し、国として証明する国家検定制度」と位置づけられている。確かな能力を証明するためにも、是非、技能検定一級取得を目指して頂きたい。

INAX
空間を美しく整えるトイレ。
パブリック向けクイックタンク式床置便器
露出していた配線もホースも隠してすっきり。
コンパクトな奥行き675mmでゆったり空間。
約20秒の短い洗浄間隔で混雑を緩和。
LIXIL Link to Good Living
お客さま相談センター 0120-179-400
受付時間：平日 9:00～18:00　土・日・祝 9:00～17:00

低層集合住宅用 複式メータボックス
樹脂製 クワトロ-Ⅱ
メータユニット一体型で1つのメータボックスに
最大4つの量水器を設置可能！
施工性向上 狭い所でも配管可能！
ソケット不要
省施工 ＋ 耐震化製品
大人気 樹脂製 クワトロ の2次側がバージョンアップ！
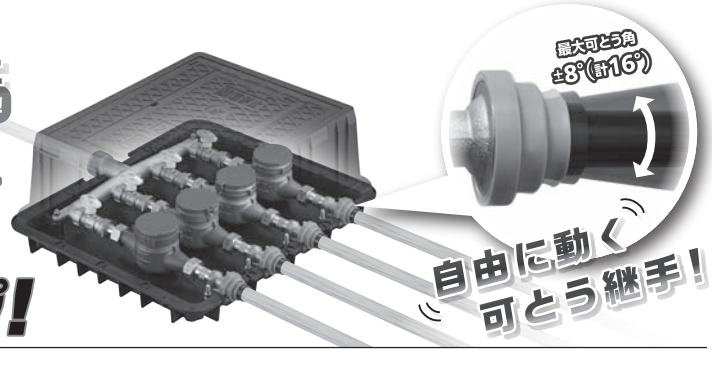

『水』の『安心』・『安全』をお届けしています。
株式会社 タブチ
<本社 / 工場> 〒547-0023 大阪市平野区瓜破南 2-1
TEL 06-6708-0150㈹　FAX 06-6708-0210
ISO14001 認証 JQA-EM1811 本社・工場
ISO9001 認証 JQA-2668 本社
商品のお問合せは
0120-481-130（いいみず）
<支店 / 営業所>札幌・盛岡・仙台・高崎・新潟・千葉・土浦・さいたま・さいたま北・多摩
東京・横浜・静岡・金沢・名古屋・名古屋北・京都・大阪・神戸・岡山・広島・松山・福岡・鹿児島・沖縄
検索機能充実の
TBC WEB カタログ TABUCHI WEB CATALOG
ホームページはこちら▶
はホームページから！
タブチ　検索

能登半島地震

・23都道県から約7300人が応急復旧応援
・5千万円を超える義援金が寄せられる

全管連

一月一日、石川県能登地方を震源とする地震（マグニチュード七・六、最大震度七）が発生し、浄水場や主要な送水管の破損等により、石川県、富山県、新潟県等六県三十八事業者で最大約十三・六万戸が断水する等甚大な被害を受けた。

本会による応急復旧応援実績（二月二十九日速報値）において、日本水道協会並びに地元水道事業体の要請の下、本会二十三都道県の会員組合より延べ七千三百四十五名が、延べ作業日数千百三十二日の応援復旧活動にあたっている。

また、被災された方々への支援として義援金のご協力をお願いしたところ、会員の皆様（被害が甚大な石川県を除く）より約五千万円が寄せられた（二月二十九日現在）。義援金のお渡し先は現在検討しているところで、決まり次第ご報告いたします。ご協力頂きました会員の皆様へ厚く御礼申し上げます。

なお、本会による応急復旧応援実績や被災地での復旧活動の写真・動画は本会ホームページトップにある「令和六年能登半島地震関連」のバナーからご覧いただけます。

組合員による懸命の復旧活動が続く

2月15日志賀町（神奈川県管工事業協同組合）

2月20日輪島市（日立市指定管工事協同組合）

1月11日能登町（全管連・石川県支部）

1月24日志賀町（広島市指定上下水道工事業協同組合）

藤川会長が全国管工機材商業連合会・橋本会長と能登半島地震における応急復旧活動の協力体制等について意見交換

・災害時における資機材の確保・調達体制を確認

全管連

全管連の藤川幸造会長は二月二十六日、（一社）全国管工機材商業連合会（管機連）の橋本政昭会長と富山市の富山市管工事協同組合で会談し、能登半島地震の早期復旧のため、全管連会員が行う応急復旧活動で使用する資機材の確保・調達等について両団体が一層の連携・協力体制を強化する方向で一致した。

藤川会長は「災害時に社会的使命を担う両団体が、生活に欠かす事のできない水道というライフラインを守っているとの責任と自覚をもって今回の能登半島地震の対応を関係者でよく検証し、早期復旧に向け全力を挙げて取り組んでいく」と述べた。

橋本会長は「被災された皆様に心よりお見舞い申し上げ、復旧・復興にご尽力されている皆様に敬意を表する」と述べた。

会談後、橋本会長は、石川県七尾市の富山市組合が復旧工事を担当するエリアを訪れ、現場視察を行った。

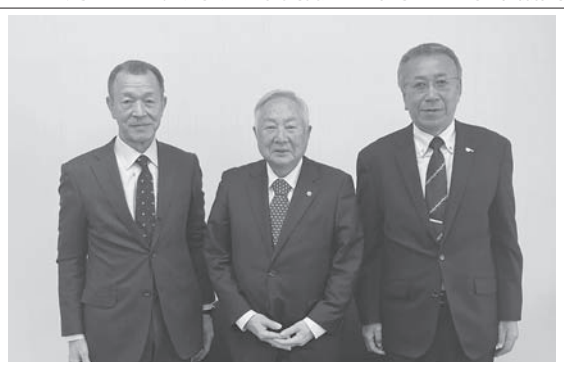
▶（左から）藤川会長、管機連の橋本会長、富山県連の石坂専務理事

▶七尾市の復旧工事現場を視察する管機連の橋本会長（写真左）

下請債権保全支援事業の延長等について

―事業期間を令和6年度末迄延長―

国交省

国土交通省は、二月一日をもって、不動産・建設経済局建設市場整備課名で本会を含む建設業団体宛に標記を通知された。下請債権保全支援事業の概要は後述の通り。詳細は同省ホームページを参照して下さい。

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/sosei_const_tk2_000033.html

本事業については、下請建設企業および建設資材業者の債権を保全することにより連鎖倒産を防止し、経営及び雇用の安定を図るため創設され、今日まで約二千三百社に利用されてきたところです。本事業は、令和五年度末までの事業となっていたところですが、今般、事業期間の期限を令和七年三月三十一日に一年間延長しました。

本制度について、傘下の会員等に周知して頂き、更なる活用をお願いします。

◇下請債権保全支援事業の概要◇

①債権支払保証事業

下請建設企業等が元請に対して有する債権について、ファクタリング会社が支払保証を行うことにより、下請建設企業等の債権保全を支援します。

・債務者が経営事項審査を受けているなどの一定要件を満たせば支払保証を受けられます。

・下請契約等の締結段階から保証を受ける（枠保証）ほか、支払請求段階または手形（電子記録債権も可）の交付を受けた段階からでも保証を受けられます（個別保証）。

②債権買取事業

令和四年十二月より、金額が確定している個別債権（手形等）を、ファクタリング会社が期日前に買い取ることによる資金繰り支援を開始しました。

・支払保証と同様に、取引先が経営事項審査を受けているなどの一定要件を満たす債権（下請次数問いません。）であって、手形等の金額が確定している個別債権が対象です。

・債権の買取後に取引先が倒産した場合でも買い戻す必要はないため、債権の保全も同時に図ることができます。

2．ご相談・お申込み

ホームページに掲載されているファクタリング会社にご相談ください。

https://www.mlit.go.jp/totikensangyo/const/content/001474389.pdf

令和5年度　生活衛生事業功労者
水道関係　厚生労働大臣表彰
宮本正一郎氏（愛媛）
三好　晃氏（愛媛）

表彰式

令和五年度愛媛県水道事業功労者表彰式が二月十日、愛媛県松山市のANAクラウンプラザホテル松山にて挙行された。

当日は、衆議院議員の井原　巧先生、長谷川淳二先生、塩崎彰久先生（代理）、村上誠一郎先生（代理）、山崎正恭先生（代理）、参議院議員の山本順三先生（代理）、山本博司先生（代理）及び愛媛県知事（代理・山口真司公営企業管理者）のご臨席の下、百二十四名が出席した。

なお今年度は、本会関係者から次の二名の方々が厚生労働大臣表彰を受賞された。

宮本正一郎氏

全国管工事業協同組合連合会元理事、愛媛県管工事協同組合連合会副会長、松山市管工事業協同組合理事長、東洋水道（株）代表取締役。

三好　晃氏

愛媛県管工事協同組合連合会理事、四国中央市管工事協同組合 代表理事、（有）三木水道工業所 取締役会長。

宮本正一郎氏

三好　晃氏

令和7年3月新規中学校・高等学校卒業者の就職に係る推薦及び選考開始期日等並びに文書募集開始時期等について（通知）

文部科学省及び厚生労働省は二月九日付で、初等中等教育局長、職業安定局長及び人材開発統括官名をもって主要経済関係団体代表者宛てに標記を通知された。概要は以下の通りです。

詳細は厚労省ホームページを参照して下さい。https://www.mhlw.go.jp/stf/houdouou/press20240206_job_application_schedule_of_2025_highschool_graduates.html

【令和七年三月新規高等学校卒業者の採用選考期日等】

○ハローワークによる求人申込書の受付開始

令和六年六月一日

※高校生を対象とした求人については、ハローワークにおいて求人の内容を確認したのち、学校に求人が提出されることとなる。

○企業による学校への求人申込及び学校訪問開始

令和六年七月一日

○学校から企業への生徒の応募書類提出開始

令和六年九月五日（沖縄県は同八月三十日）

○企業による選考開始及び採用内定開始

令和六年九月十六日

6年3月から適用

公共工事設計労務単価
配管工は23、853円
今年度比5．7％増

国土交通省と農林水産省は二月十六日、令和六年三月以降の契約から適用する公共工事設計労務単価を決定し公表した。詳細は本会ホームページ新着トピックス（二月十六日付）を参照してください。

新単価は、昨年十月に実施した公共事業労務費調査の結果を踏まえて決定した。

全国全職種（四十七都道府県・五十一職種）の平均は、令和五年三月改訂時と比べると五・九％増の二万三千六百円（伸び率は単純平均、金額は加重平均で算出）となった。

必要な法定福利費相当額を加算するなどの措置を行った平成二十五年度の改訂から十二年連続の引き上げにより、全国全職種加重平均値が二万円の大台を突破した。

配管工は前回改訂時より五・七％増の二万三千八百五十三円となった。

また、必要な法定福利費相当額や義務化分の有給休暇取得に要する費用及び、時間外労働時間を短縮するために必要な費用が反映されているほか、元請企業から下請企業を経由せず、技能者に対して直接支給する手当がある実態を踏まえ、この手当を新たに反映している。

公共事業労務費調査（令和5年10月調査）の実施報告について

国交省

国土交通省は、二月十六日付をもって不動産・建設経済局建設市場整備課長名で本会を含む建設業団体宛に標記を次のとおり通知された。

標記調査の実施につきましては、「公共事業労務費調査（令和五年十月調査）の実施について」（令和五年六月三十日付け国不建キ第十七号）をもって、ご協力お願い申し上げたところですが、この度、同調査に基づき、公共事業労務費調査連絡協議会として、令和六年三月から適用する公共工事設計労務単価を決定しましたので、別添（略）のとおりお知らせします。

なお、公共工事設計労務単価につきましては、これまでも「下請契約及び下請代金支払の適正化並びに施工管理の徹底等について」（令和五年十二月一日付け国不建推第五十一号・国不専建第三十七号）、「下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合の留意事項について」（令和五年十二月一日付け国不建キ第五十号）等をもって、公共工事設計労務単価の意味を十分に理解し、適正な取扱いについて、貴団体会員企業に対する周知徹底をお願いします。

記

公共工事設計労務単価は、建設労働者の所定労働時間内八時間当たりの単価として設定したものであり、所定労働時間外の労働に対する割増賃金や下請企業の現場管理費（法定福利費（事業主負担分）、研修訓練等に要する費用等）、一般管理費等の諸経費は含まれていないこと。

したがって、下請代金の決定に当たって公共工事設計労務単価を参考資料として取り扱う場合には、例えば、交通誘導業務の契約では、交通誘導警備員の賃金等に加えて警備会社に必要な現場管理費（法定福利費等）及び一般管理費等の諸経費を適正に考慮する等、上述の公共工事設計労務単価の意味を十分に理解の上、適切な取扱いが必要であること。

令和６年３月から適用する公共工事設計労務単価
（建設労働者の雇用に伴い必要な経費の表示（試行））

上段：公共工事設計労務単価
（下段）：公共工事設計労務単価＋必要経費（法定福利費の事業主負担額、労務管理費、宿舎費等）（参考値）

地方連絡協議会名	都道府県名	配管工	配管工（令和５年度）	配管工（対前年比）	普通作業員	電工	ダクト工	設備機械工
北海道	北海道	24,100 (33,900)	23,200 (32,600)	103.9% 104.0%	20,000 (28,100)	25,300 (35,600)	23,600 (33,200)	27,100 (38,100)
東　北	青森県	23,600 (33,200)	22,700 (31,900)	104.0% 104.1%	20,700 (29,100)	23,200 (32,600)	22,400 (31,500)	26,200 (36,800)
	岩手県	25,200 (35,400)	24,200 (34,000)	104.1% 104.1%	22,100 (31,100)	24,400 (34,300)	22,600 (31,800)	26,000 (36,600)
	宮城県	26,400 (37,100)	25,400 (35,700)	103.9% 103.9%	22,100 (31,100)	26,100 (36,700)	23,200 (32,600)	26,100 (36,700)
	秋田県	23,100 (32,500)	22,000 (30,900)	105.0% 105.2%	21,200 (29,800)	24,200 (34,000)	22,800 (32,100)	26,500 (37,300)
	山形県	25,400 (35,700)	24,400 (34,300)	104.1% 104.1%	21,000 (29,500)	25,000 (35,200)	24,100 (33,900)	26,300 (37,000)
	福島県	25,900 (36,400)	24,800 (34,900)	104.4% 104.3%	22,000 (30,900)	25,600 (36,000)	23,700 (33,300)	26,100 (36,700)
関　東	茨城県	26,000 (36,600)	24,700 (34,700)	105.3% 105.5%	24,000 (33,700)	25,700 (36,100)	26,600 (37,400)	26,400 (37,100)
	栃木県	26,100 (36,700)	24,900 (35,000)	104.8% 104.9%	22,400 (31,500)	25,300 (35,600)	26,300 (37,000)	26,400 (37,100)
	群馬県	25,200 (35,400)	24,100 (33,900)	104.6% 104.4%	23,700 (33,300)	24,800 (34,900)	25,400 (35,700)	26,400 (37,100)
	埼玉県	25,800 (36,300)	24,600 (34,600)	104.9% 104.9%	24,300 (34,200)	27,200 (38,200)	26,900 (37,800)	26,400 (37,100)
	千葉県	26,300 (37,000)	25,100 (35,300)	104.8% 104.8%	23,900 (33,600)	27,500 (38,700)	26,500 (37,300)	26,400 (37,100)
	東京都	27,000 (38,000)	25,700 (36,100)	105.1% 105.3%	25,400 (35,700)	30,100 (42,300)	27,000 (38,000)	26,400 (37,100)
	神奈川県	25,600 (36,000)	24,400 (34,300)	104.9% 105.0%	25,300 (35,600)	27,700 (38,900)	26,000 (36,600)	26,400 (37,100)
	山梨県	25,600 (36,000)	24,400 (34,300)	104.9% 105.0%	25,200 (35,400)	27,100 (38,100)	25,900 (36,400)	26,400 (37,100)
	長野県	24,900 (35,000)	23,800 (33,500)	104.6% 104.5%	23,200 (32,600)	25,400 (35,700)	25,500 (35,900)	26,400 (37,100)
北　陸	新潟県	24,800 (34,900)	23,700 (33,300)	104.6% 104.8%	21,900 (30,800)	24,600 (34,600)	22,900 (32,200)	27,900 (39,200)
	富山県	24,900 (35,000)	23,800 (33,500)	104.6% 104.5%	23,200 (32,600)	25,800 (36,300)	23,400 (32,900)	27,800 (39,100)
	石川県	25,300 (35,600)	24,000 (33,700)	105.4% 105.6%	24,000 (33,700)	26,000 (36,600)	23,700 (33,300)	28,000 (39,400)
中　部	岐阜県	24,200 (34,000)	22,900 (32,200)	105.7% 105.6%	23,500 (33,000)	23,800 (33,500)	25,400 (35,700)	29,000 (40,800)
	静岡県	24,300 (34,200)	23,000 (32,300)	105.7% 105.9%	24,700 (34,700)	25,100 (35,300)	27,000 (38,000)	28,900 (40,600)
	愛知県	24,600 (34,600)	23,300 (32,800)	105.6% 105.5%	23,500 (33,000)	23,900 (33,600)	25,600 (36,000)	29,000 (40,800)
	三重県	24,900 (35,000)	23,600 (33,200)	105.5% 105.4%	22,700 (31,900)	24,000 (33,700)	26,600 (37,400)	29,000 (40,800)
近　畿	福井県	23,800 (33,500)	22,800 (32,100)	104.4% 104.4%	20,000 (28,100)	22,500 (31,600)	23,700 (33,300)	25,500 (35,900)

地方連絡協議会名	都道府県名	配管工	配管工（令和５年度）	配管工（対前年比）	普通作業員	電工	ダクト工	設備機械工
近　畿	滋賀県	24,500 (34,400)	23,500 (33,000)	104.3% 104.2%	21,300 (29,900)	23,900 (33,600)	24,700 (34,700)	26,600 (37,400)
	京都府	24,400 (34,300)	23,400 (32,900)	104.3% 104.3%	22,300 (31,400)	23,300 (32,800)	25,000 (35,200)	26,300 (37,000)
	大阪府	25,000 (35,200)	23,900 (33,600)	104.6% 104.8%	21,800 (30,700)	24,300 (34,200)	24,300 (34,200)	26,100 (36,700)
	兵庫県	22,500 (31,600)	21,500 (30,200)	104.7% 104.6%	22,000 (30,900)	23,000 (32,300)	24,000 (33,700)	26,100 (36,700)
	奈良県	25,000 (35,200)	23,900 (33,600)	104.6% 104.8%	21,900 (30,800)	23,900 (33,600)	25,400 (35,700)	26,000 (36,600)
	和歌山県	24,000 (33,700)	23,000 (32,300)	104.3% 104.3%	22,200 (31,200)	24,100 (33,900)	25,100 (35,300)	25,800 (36,300)
中　国	鳥取県	21,500 (30,200)	20,500 (28,800)	104.9% 104.9%	16,800 (23,600)	21,500 (30,200)	21,700 (30,500)	25,000 (35,200)
	島根県	21,200 (29,800)	20,200 (28,400)	105.0% 104.9%	18,100 (25,400)	21,500 (30,200)	21,700 (30,500)	25,000 (35,200)
	岡山県	22,200 (31,200)	21,100 (29,700)	105.2% 105.1%	19,700 (27,700)	22,100 (31,100)	21,900 (30,800)	25,000 (35,200)
	広島県	21,400 (30,100)	20,400 (28,700)	104.9% 104.9%	20,500 (28,800)	22,800 (32,100)	21,600 (30,400)	25,000 (35,200)
	山口県	21,700 (30,500)	20,600 (29,000)	105.3% 105.2%	18,800 (26,400)	22,400 (31,500)	21,600 (30,400)	25,000 (35,200)
四　国	徳島県	22,000 (30,900)	20,000 (28,100)	110.0% 110.0%	21,900 (30,800)	23,700 (33,300)	21,100 (29,700)	23,400 (32,900)
	香川県	23,000 (32,300)	20,900 (29,400)	110.0% 109.9%	22,600 (31,800)	24,200 (34,000)	21,100 (29,700)	23,400 (32,900)
	愛媛県	21,900 (30,800)	19,900 (28,000)	110.1% 110.0%	19,700 (27,700)	23,100 (32,500)	21,100 (29,700)	23,400 (32,900)
	高知県	21,600 (30,400)	19,600 (27,600)	110.2% 110.1%	20,100 (28,300)	23,100 (32,500)	21,100 (29,700)	23,400 (32,900)
九　州	福岡県	22,800 (32,100)	21,100 (29,700)	108.1% 108.1%	21,900 (30,800)	24,100 (33,900)	23,300 (32,800)	26,800 (37,700)
	佐賀県	22,400 (31,500)	20,600 (29,000)	108.7% 108.6%	18,900 (26,600)	23,700 (33,300)	23,200 (32,600)	27,100 (38,100)
	長崎県	22,300 (31,400)	20,600 (29,000)	108.3% 108.3%	19,800 (27,800)	22,700 (31,900)	23,400 (32,900)	27,300 (38,400)
	熊本県	21,900 (30,800)	20,300 (28,500)	107.9% 108.1%	20,300 (28,500)	22,300 (31,400)	23,100 (32,500)	26,800 (37,700)
	大分県	22,700 (31,900)	21,000 (29,500)	108.1% 108.1%	19,000 (26,700)	22,600 (31,800)	23,600 (33,200)	26,900 (37,800)
	宮崎県	21,700 (30,500)	20,000 (28,100)	108.5% 108.5%	18,500 (26,000)	22,100 (31,100)	23,400 (32,900)	26,700 (37,500)
	鹿児島県	22,100 (31,100)	20,400 (28,700)	108.3% 108.4%	19,900 (28,000)	22,700 (31,900)	23,300 (32,800)	26,700 (37,500)
沖　縄	沖縄県	20,300 (28,500)	18,600 (26,200)	109.1% 108.8%	21,400 (30,100)	19,900 (28,000)	20,300 (28,500)	23,500 (33,000)
全国平均 全国平均（下段）		23,853 (33,540)	22,564 (31,726)	105.7% 105.7%	21,689 (30,487)	24,198 (34,026)	26,088 (36,691)	26,833 (37,733)

建設労働者等の雇用に伴う必要経費を含む金額の参考公表

国土交通省

現状

・公共工事設計労務単価は、国、自治体等が公共工事の予定価格を積算する際に用いる単価
・建設労働者等の賃金相当額であって、労働者の雇用に伴う賃金以外の必要経費分※は含まれていない
（必要経費分は、別途、共通仮設費、現場管理費の項目で積算される）

※労働者の雇用に伴う必要経費　：　法定福利費、労務管理費、安全管理費など

積算体系

- 請負工事費（予定価格）
  - 工事価格
    - 工事原価
      - 直接工事費 ―― 【歩掛×単価】（歩掛（数量）× 労務単価／資材単価／機械経費）
      - 間接工事費
        - 共通仮設費
        - 現場管理費
        - ……労働者の雇用に伴う必要経費が含まれる
    - 一般管理費等
  - 消費税相当額

第32回技能グランプリ　特集

・建築配管職種で本会会員企業選手が1位から3位まで表彰台を独占！

・建築配管職種は高岩雅己選手（岡山）が金賞獲得、厚生労働大臣賞を受賞

・参加会員企業に全管連より一選手10万円の助成

第三十二回技能グランプリが二月二十三日から二十六日までの四日間にわたって、福岡県北九州市の西日本総合展示場他の会場で開催され、建築配管を含む三十職種に三百七十九名が参加した。

本大会は、特級、一級及び単一等級技能士の技能の一層の向上を図るとともに、その地位の向上と技能尊重気運醸成のために隔年で開催されている。青年技能者（二十三歳以下）の競技大会である「技能五輪全国大会」とは異なり、年齢制限がなく熟練技能を競う「技能グランプリ」は真の日本一技能の優れた人を決める競技大会である。

建築配管の競技には、七名が、標準時間六時間三十分（打切時間七時間）で競技課題に取り組んだ。競技終了後の測定・水圧審査後に行われた主催者による成績会議において入賞者が決定し、二十六日の閉会式で表彰された。

金賞を獲得した高岩雅己選手（岡山・（株）中央設備）には厚生労働大臣賞が授与された。

また、丹原直紀選手（岡山・（株）中央設備）が銀賞、等々力崇善選手（長野・ルピナ中部工業（株））が銅賞を獲得するなど本会所属員企業から出場した選手の躍進が光った。

当日は、地元北九州管工事協同組合の林和義理事長、竹下誠次専務理事、東京都管工事工業協同組合、三多摩管工事協同組合をはじめ、本会関係者の方々が視察に訪れ、選手を激励した。

全管連では、主催者からの要請に基き、東京都連の渡邉弘幸氏が競技主査、林部純一郎氏が競技委員として競技実施運営等に当たった。

なお、本会は、配管技能の向上・継承、後継技能者の確保・育成等につなげるため、練習のための指導者派遣や本大会に参加した本会所属会員企業に選手一人当たり十万円を助成し支援を行っている。

次回の第三十三回技能グランプリは、二年後の開催を予定している（開催地は未定）。

◎第三十三回技能グランプリ入賞者（敬称略）

金賞　高岩雅己（岡山・（株）中央設備）。

銀賞　丹原直紀（岡山・（株）中央設備）。

銅賞　等々力崇善（長野・ルピナ中部工業（株））

全管連ジャーナルを読もう
年間購読料　五〇〇〇円
（消費税・送料込）

競技会場の西日本総合展示場・新館

競技の様子

７名の建築配管の選手たち

地元・北九州管工事協同組合から林理事長（写真右）、竹下専務理事（同左）が視察

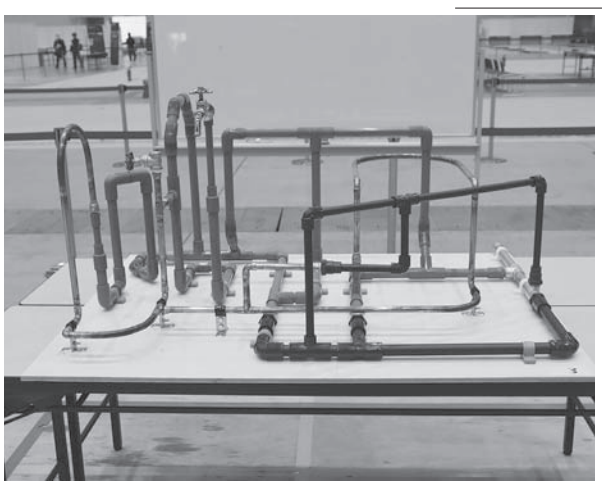
高岩選手の優勝作品

第32回技能グランプリ「建築配管」職種　競技課題図

当日公表

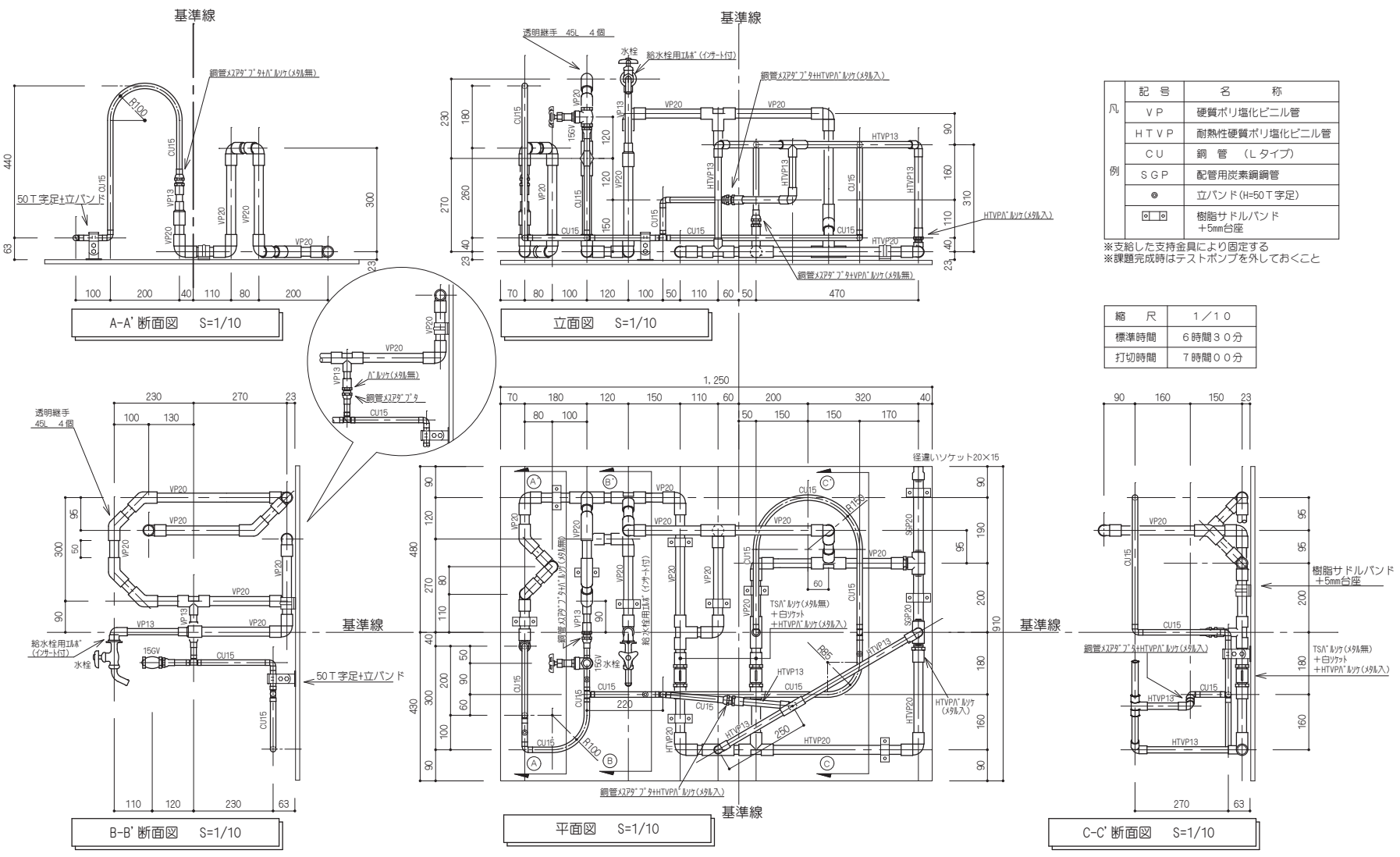

令和6年度

土木施工管理技術検定のご案内

（一財）全国建設研修センターが実施する令和六年度土木施工管理技術検定実施日程は以下のとおりです。

なお、受検資格等の詳細については、ホームページ（http://www.jctc.jp/）を参照ください。

◇一級

1、受検資格

（1）第一次検定

（2）第二次検定

いずれもホームページを参照ください。

2、試験日

一級第一次検定　令和六年七月七日（日）／合格発表日　令和六年八月十五日（木）。

一級第二次検定　令和六年十月六日（日）／合格発表日　令和七年一月十日（金）。

3、試験地

札幌、釧路、青森、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、岡山、広島、高松、福岡、鹿児島（一級第一次のみ）、那覇（試験地については近郊都市も含みます）。

4、受検手数料（非課税）

第一次検定　一万五百円、第二次検定　一万五百円。

5、申込用紙の販売

申込用紙は、「第一次検定・第二次検定」、「第二次検定のみ」の二種類で、一部各千円。

※「第一次検定のみ」の申込用紙は販売しません。

6、申込受付期間

（書面）令和六年三月二十二日（金）～四月五日（金）（インターネット）令和六年三月二十二日（金）～四月五日（金）午後十一時五十九分

※インターネット申込をする場合は、申込用紙を購入する必要はありません。

※書面申込は簡易書留郵便による個人別申込で、締切日の消印のあるものまで有効です。

◇二級

1、受検資格

（1）第一次検定　令和六年度中における年齢が十七歳以上の者

（2）第二次検定　ホームページを参照ください。

2、試験日

（1）「第一次検定（前期）」（種別は土木のみ）令和六年六月二日（日）／合格発表日　令和六年七月二日（火）

（2）「第一次検定（後期）」、「第二次検定」令和六年十月二十七日（日）／合格発表日　「第一次検定（後期）」令和六年十二月四日（水）、「第二次検定」令和七年二月五日（水）

3、試験地

（1）「第一次検定（前期）」（種別は土木のみ）札幌、仙台、東京、新潟、名古屋、大阪、広島、高松、福岡、那覇の十地区。

（2）「第一次検定（後期）、第二次検定」

札幌、釧路、青森、仙台、秋田、東京、新潟、富山、静岡、名古屋、大阪、松江、岡山、広島、高松、高知、福岡、熊本（第一次検定（後期）のみ）鹿児島、那覇。鋼構造物塗装及び薬液注入は、札幌、東京、大阪、福岡の四地区。

4、受検手数料（非課税）

第一次検定・第二次検定　一万五百円。

第一次検定　五千二百五十円。

第二次検定　五千二百五十円。

5、申込用紙の販売

申込用紙は、「第一次検定・第二次検定」、「第二次検定のみ」の二種類があり、一部各千円。

※「第一次検定のみ」の申込用紙は販売しません。

6、申込受付期間

（1）「第一次検定（前期）」（種別は土木のみ）（インターネット）令和六年三月六日（水）～三月二十一日（木）午後十一時五十九分。

（2）「第一次検定・第二次検定、第一次検定（後期）、第二次検定」（書面）令和六年七月三日（水）～七月十七日（水）（インターネット）令和六年七月三日（水）～七月十七日（水）午後十一時五十九分

※インターネット申込をする場合は、申込用紙を購入する必要はありません。

※書面申込は簡易書留郵便による個人別申込で、締切日の消印のあるものまで有効です。

◇問合せ先

国土交通大臣指定試験機関（一財）全国建設研修センター　東京都小平市喜平町二―一―二、電話〇四二―三〇〇―六八六〇（試験業務局土木試験部土木試験課）

◇ご注意

令和六年度以降の受検資格の見直しについて

・一級第一次検定は学歴や実務経験の制限なく十九歳以上であれば受検可能になります。（二級第一次検定は従前どおり十七歳以上で受検が可能。）

・一・二級第二次検定を受検するには、第一次検定合格後に、一定期間の実務経験が求められます。

・令和十年度までの第二次検定は経過措置による受検が可能です。

令和5年度

2級土木施工管理技術検定 第二次検定合格率62・9％

二月七日、国土交通省と（一財）全国建設研修センターは、昨年十月二十二日に実施した令和五年度二級土木施工管理技術検定「第二次検定」の合格者を発表した。

なお、合格者は同研修センターのホームページ（http://www.jctc.jp/）に掲載されている。

受検者数二万六千百七十八名、合格者数一万六千四百六十四名で、合格率は六二・九％。

「第一次検定・第二次検定」同時受検者のうち第一次検定に合格し第二次検定を受検した出席者数七千三百九十一名、合格者数四千七百二十二名で、合格率は六三・九％となった。

また、第二次検定のみ出席者数一万八千七百八十七名、合格者数一万千七百四十二名で、合格率六二・五％となった。

合格者一万六千四百六十四名の内訳は以下のとおりとなっている。

1、試験地別

東京二四・〇％、大阪一二・三％、福岡一一・七％、名古屋九・五％、仙台八・四％、札幌四・六％等。

2、勤務先別

知事許可土木五一・三％、大臣許可土木二一・七％、知事許可その他八・七％、公務員・独法等四・三％等。

3、年齢別

二十五歳未満二四・五％、二十五歳～二十九歳二一・二％、三十歳～三十四歳一三・五％、三十五歳～三十九歳一一・四％等。

4、男女別

男性八七・七％、女性一二・三％。

土木施工管理技士 受験講習会のご案内

（一財）地域開発研究所は、土木施工管理技士を目指す方のために受験講習会を開催します。講習会の種類は次のとおりです（金額は消費税込み）。

なお、講習会の会場は全国各地で開催しておりますので、ホームページhttps://www.ias.or.jpにてご確認下さい。

◇土木

1、一級第一次検定

（1）Webコース（三日間講習会相当Web動画配信型講習会）三万八千五百円

（2）会場コース（三日間会場参加型講習会）三万八千五百円

2、一級第二次検定

（1）Webコース（二日講習会相当Web動画配信型講習会）三万九千七百円

（2）会場コース（二日間講習会）二万九千七百円

3、二級第一次検定

（1）Webコース【前期】（二日講習会相当Web動画配信型講習会）二万六千四百円

（2）Webコース【後期】（二日講習会相当Web動画配信型講習会）二万六千四百円

（3）会場コース【後期】（二日間会場参加型講習会）二万六千四百円

4、二級第二次検定

（1）Webコース（動画配信型講習会）二万九百円

（2）会場コース（一日講習会）二万九百円

5、二級第一次・第二次

（1）Webコース（三日間講習会相当動画配信型講習会）四万千八百円

（2）会場コース（三日間講習会）四万千八百円

◇助成金について

※助成金の詳細については各自治体にご確認ください。

1．人材開発支援助成金制度

（1）規定に定められた要件に該当する事業者であって、あらかじめ、都道府県労働局（以下「労働局」といいます）に訓練実施計画の届出を行なっていることが必要です（労働局長が指定するハローワークを経由することも可能）。

（2）対象となる職業訓練の種類

対象職業訓練「専門的な訓練に対する助成、一般事業訓練（中小企業が対象）」

・事業内訓練及び事業外訓練（いずれもWebテストを含む）

・訓練コースが二十時間以上の職業訓練

・通信制やOJTによるものを除く

本研究所の受験講習会で二十時間以上の場合は、上記の「事業外訓練」に該当します。

（3）「一般対象職業訓練」の経費等助成率

・助成額の限度：一訓練コースあたり一人五万円

・経費等助成率：三分の一

本研究所の受験講習会の場合は、受講料と講習会指定図書代が対象となります。（送料は対象外）

2．本研究所主催の受験講習会に係わる給付金の受給申請にあたっては、都道府県労働局の所定用紙に必要事項をご記入の上、本研究所宛にお送りください。本研究所では、受験講習会の「全日程出席」をもって修了といたします。

◇問合せ先

（一財）地域開発研究所　〒一一二―〇〇一四　東京都文京区関口一―四七―一二　江戸川橋ビル、電話〇三―三三三五―三六〇一。

賛助会員向けご案内

本会ホームページにおけるバナー広告を募集中

全管連

本会ホームページでは、水道工事、修理等について、消費者からの問い合わせに対応するため、全国の所属団体が検索できるシステムを実施・運用しているほか、定期的に更新を行い、業界及び本会の最新情報がチェックできます。

この度、消費者から賛助会員の優れた製品や技術等の情報発信及び販路開拓に役立つものとしてバナー広告を引き続き募集しています。新年度に向けて広報・PRの一層の充実にお役立てください。なお、広告の概要は次の通りです。

1、掲載位置

本会ホームページのトップページ下部（http://www.zenkanren.or.jp/）

2、サイズ

一枠あたり縦五十ピクセル×横百五十ピクセル

3、掲載金額

月額三千三百円（税込）

お問い合わせは、全管連事務局（電話　〇三―五九八一―八九五七）まで。

アカギの排水用フレキシブルジョイント
ハイスイAジョイント

配管支持金具の
株式会社アカギ
東京都中央区新富1-19-2
☎03-3552-7331（大代表）
本社 東京・支店 営業所 全国主要都市

令和５年度

登録配管基幹技能者講習 東京で開催

（一社）日本空調衛生工事業協会、日本配管工事業団体連合会及び全国管工事業協同組合連合会の三団体は、令和五年度登録配管基幹技能者講習を二月一日から三日まで東京都小平市の全国建設研修センターにおいて実施し、六十二名が受講した。

当日は、阿部技術参与が「労務・資材管理」について講義を行った。

講習最終日には、講習考査試験が行われ、その合否の結果は、三月下旬に発表され、受講者に通知書が発送される。試験に合格した修了者には「登録配管基幹技能者」として「登録配管基幹技能者講習修了証」が交付され、経営事項審査において加点評価の対象となる有資格者となる。

東京会場の様子

令和６年度

貯水槽清掃作業監督者講習会（新規・再）のご案内

―新潟県連が地元開催（令和６年９月）で協力へ―

（公財）日本建築衛生管理教育センターでは、令和六年度の標記講習会を実施します。講習（新規・再）の実施概要は次の通りです。（日程表は二回に分けて掲載します）

◎貯水槽清掃作業監督者講習会（新規）

建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第二十八条第四号イの規定により、建築物飲料水貯水槽清掃業の登録の人的要件である飲料水の貯水槽の清掃作業の監督を行う者としての貯水槽清掃作業監督者の資格を得ようとする方に対し、これに必要な知識技能を修得していただくことを目的として、同センターが厚生労働大臣の登録を受けて実施するものです。なお、この講習会を修了された方（講習科目の全課程を修め良好な成績を得た方）には修了証書（知事登録の有効期限六年）が交付されます。

1、受講資格（建築物環境衛生管理技術者免状を有する方は受講する必要はありません。）

次の①②③のいずれかに該当する方

①学校教育法（昭和二十二年法律第二十六号）に基づく高等学校若しくは中等教育学校又は旧中等学校令（昭和十八年勅令三十六号）に基づく中等学校を卒業した後、二年以上建築物の貯水槽の清掃に関する実務に従事した経験を有する者。

②五年以上建築物の貯水槽の清掃に関する実務に従事した経験を有する者。

③①と同等以上の学歴及び実務の経験を有すると認められる者。

（注１）上記実務に従事した経験とは、正社員としての実務であり、アルバイト、パート等は含まれません。

（注２）中等教育学校とは、中等普通教育（中学校）並びに高等普通教育及び専門教育（高等学校）を一貫して施す修業年限六年の学校です。（学校教育法第六十三条及び六十五条）

2、講義科目

建築物環境衛生制度（二時間）、給水衛生概論（七）、建築設備概論（給水設備関係）（五）、作業の安全管理（二）、貯水槽清掃各論（十二）、試験（一・五）、合計二十九・五時間（四日間）。

3、受講料　五万二千円。（非課税、受講申込時には不要）

4、受講申込手引（申込書）の入手方法　ホームページの受講申込手引ボタンより印刷、ダウンロードする。または、返信先を記入した返信用封筒（長型三号）に九十四円分の切手を貼付、手引の種類を明記の上（例・貯水槽の新規　受講申込手引請求）、同センター教務課又は関西支部宛てに送付して下さい。

5、開催会場　別掲参照。

◎貯水槽清掃作業監督者再講習会

建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第二十八条第四号ロの規定により、貯水槽清掃作業監督者等を対象に、新技術、新知識の修得及びその他必要な知識の反復履修を目的として、同センターが厚生労働大臣の登録を受けて実施するものです。

なお、この講習会を修了された方（講習科目の全課程を修め良好な成績を得た方）には修了証書（知事登録の有効期限六年）が交付されます。

1、受講資格

次の①②③のいずれかに該当する方

①厚生労働大臣登録貯水槽清掃作業監督者講習会を修了した者。（建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則（昭和四十六年厚生省令第二号）第二十八条第四号イに規定する講習の課程を修了した者）

②同再講習会を修了した者。

③建築物環境衛生管理技術者免状を有する者であって、建築物飲料水貯水槽清掃業の登録営業所において貯水槽清掃作業監督者としての業務に従事した経験を有する者。

（注）修了証書の有効期限が切れている場合でも、受講する講習会の種類は再講習会となります。

2、講義科目

建築物環境衛生制度（一・五時間）、建築物環境と公衆衛生（一・五）、給水衛生概論（三）、建築設備概論（二）、貯水槽清掃各論（三）、試験（一）、合計十二時間（二日間）。

3、受講料　三万三千円。（非課税、受講申込時には不要）

4、受講申込手引（申込書）の入手方法　上記講習会（新規）と同様の方法にて入手して下さい。

5、開催会場　別掲参照。

◎問合せ先（公財）日本建築衛生管理教育センター（東京都千代田区大手町一―六―一大手町ビル七階七四三区、電話〇三―三二一四―四六二四、https://www.jahmec.or.jp）。

Quality, Safety & Originality
水道用ポリエチレン管金属継手
2024年 4月発売
QHP継手
インコア打ち込み不要の
スピーディな施工で 耐震化！
高密度ポリエチレン管1種(PE100)
水道用ポリエチレン1種二層管(PE50)
どちらも使用できます！
特長1 容易な施工性
特長2 高い接合強度
特長3 管の互換性
レベル2地震動や地盤変状を想定した性能項目で高い性能を発揮します。
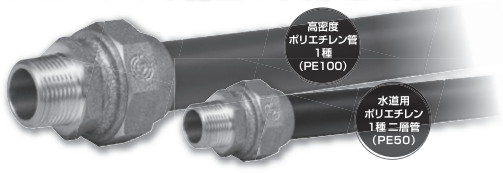

前澤給装工業株式会社 https://www.qso.co.jp/
各営業拠点はこちらから
本社 〒152-8510 東京都目黒区鷹番2丁目14番4号 Tel.(03)3716-1511(代表)

（公財）日本建築衛生管理教育センター
貯水槽清掃作業監督者　講習会　日程

募集人員	講習期間	講習会場	受付期間
100名	令和６年 自　４月15日(月) 至　４月18日(木)	阪急千里中央ビル９階 大阪府豊中市新千里東町１－４－１	令和６年 自　２月27日(火) 至　３月４日(月)
100名	自　５月27日(月) 至　５月30日(木)	三田国際ビル１階 東京都港区三田１－４－28	自　４月３日(水) 至　４月９日(火)
100名	自　７月22日(月) 至　７月25日(木)	三田国際ビル１階 東京都港区三田１－４－28	自　５月30日(木) 至　６月５日(水)
100名	自　９月24日(火) 至　９月27日(金)	三田国際ビル１階 東京都港区三田１－４－28	自　８月１日(木) 至　８月７日(水)
100名	自　９月30日(月) 至　10月３日(木)	阪急千里中央ビル９階 大阪府豊中市新千里東町１－４－１	自　８月７日(水) 至　８月14日(水)
100名	自　10月15日(火) 至　10月18日(金)	福岡生活衛生食品会館５階 福岡県福岡市博多区千代１－２－４	自　８月22日(木) 至　８月28日(水)
100名	自　10月22日(火) 至　10月25日(金)	北海道経済センター 北海道札幌市中央区北１条西２丁目	自　８月29日(木) 至　９月４日(水)
100名	自　11月５日(火) 至　11月８日(金)	三田国際ビル１階 東京都港区三田１－４－28	自　９月11日(水) 至　９月18日(水)
100名	自　12月10日(火) 至　12月13日(金)	大成今池研修センター 愛知県名古屋市千種区今池 ４－３－23　大成今池ビル	自　10月22日(火) 至　10月28日(月)

注意事項
1．受付期間途中でも定員に達し次第締め切ります。また、申込状況により当センターで調整のうえ受講者を決定する場合があります。
2．書類不備者に対しては、受付初日に定員を上まわる等、定員を調整する場合には受理されません。
3．受付開始日より前に到着した申込みは返送いたします。ただし、受付開始日前日に到着した場合は、返送せずに２日目に到着した扱いといたします。
4．受講決定の通知はカリキュラム・受講料振込用紙等と共に、講習会開講日の３週間前頃に郵送致します。
5．講習会申込を取り消す場合は、当センターまで必ず申込者ご本人が電話にて連絡ください。なお、受講決定通知郵送後に受講をキャンセルした場合は、キャンセル料1,700円を頂くこととなりますのでご了承ください。

（公財）日本建築衛生管理教育センター
貯水槽清掃作業監督者　再講習会　日程

（※会場は全管連会員組合が運営協力を行っています）

募集人員	講習期間	講習会場	受付期間
100名	令和６年 自　４月４日(木) 至　４月５日(金)	三田国際ビル１階 東京都港区三田１－４－28	令和６年 自　２月15日(木) 至　２月21日(水)
100名	自　４月10日(水) 至　４月11日(木)	阪急千里中央ビル９階 大阪府豊中市新千里東町１－４－１	自　２月21日(水) 至　２月28日(水)
100名	自　４月17日(水) 至　４月18日(木)	卸町会館４階 宮城県仙台市若林区卸町２－15－２	自　２月28日(水) 至　３月５日(火)
100名	自　５月７日(火) 至　５月８日(水)	三田国際ビル１階 東京都港区三田１－４－28	自　３月14日(木) 至　３月21日(木)
100名	自　５月９日(木) 至　５月10日(金)		
100名	自　５月28日(火) 至　５月29日(水)	阪急千里中央ビル９階 大阪府豊中市新千里東町１－４－１	自　４月４日(木) 至　４月10日(水)
100名	自　６月４日(火) 至　６月５日(水)	沖縄産業支援センター 沖縄県那覇市字小禄1831－１	自　４月11日(木) 至　４月17日(水)
100名	自　６月５日(水) 至　６月６日(木)	三田国際ビル１階 東京都港区三田１－４－28	自　４月11日(木) 至　４月17日(水)
100名	自　６月18日(火) 至　６月19日(水)	大成今池研修センター 愛知県名古屋市千種区今池 ４－３－23　大成今池ビル	自　４月18日(木) 至　４月24日(水)
100名	自　７月16日(火) 至　７月17日(水)	三田国際ビル１階 東京都港区三田１－４－28	自　５月28日(火) 至　６月３日(月)
100名	自　８月１日(木) 至　８月２日(金)	阪急千里中央ビル９階 大阪府豊中市新千里東町１－４－１	自　６月11日(火) 至　６月17日(月)
100名	自　８月６日(火) 至　８月７日(水)		
100名	自　８月７日(水) 至　８月８日(木)	三田国際ビル１階 東京都港区三田１－４－28	自　６月18日(火) 至　６月24日(月)
100名	自　８月８日(木) 至　８月９日(金)	福岡生活衛生食品会館５階 福岡県福岡市博多区千代１－２－４	自　６月19日(水) 至　６月25日(火)
100名	自　８月20日(火) 至　８月21日(水)	ＲＣＣ文化センター 広島県広島市中区橋本町５－11	自　６月27日(木) 至　７月３日(水)
100名	自　９月12日(木) 至　９月13日(金)	※ハイブ長岡 新潟県長岡市千秋３丁目315－11	自　７月24日(水) 至　７月30日(火)
100名	自　９月18日(水) 至　９月19日(木)	北海道経済センター 北海道札幌市中央区北１条西２丁目	自　７月30日(火) 至　８月５日(月)
100名	自　９月30日(月) 至　10月１日(火)	三田国際ビル１階 東京都港区三田１－４－28	自　８月７日(水) 至　８月14日(水)
100名	自　10月２日(水) 至　10月３日(木)		
100名	自　10月10日(木) 至　10月11日(金)	福岡生活衛生食品会館５階 福岡県福岡市博多区千代１－２－４	自　８月20日(火) 至　８月26日(月)
100名	自　11月７日(木) 至　11月８日(金)	大成今池研修センター 愛知県名古屋市千種区今池 ４－３－23　大成今池ビル	自　９月12日(木) 至　９月19日(木)
100名	自　12月２日(月) 至　12月３日(火)	三田国際ビル１階 東京都港区三田１－４－28	自　10月10日(木) 至　10月17日(木)

注意事項
1．受付期間途中でも定員に達し次第締め切ります。また、申込状況により当センターで調整のうえ受講者を決定する場合があります。
2．書類不備者に対しては、受付初日に定員を上まわる等、定員を調整する場合には受理されません。
3．受付開始日より前に到着した申込みは返送いたします。ただし、受付開始日前日に到着した場合は、返送せずに２日目に到着した扱いといたします。
4．受講決定の通知はカリキュラム・受講料振込用紙等と共に、講習会開講日の３週間前頃に郵送致します。
5．講習会申込を取り消す場合は、当センターまで必ず申込者ご本人が電話にて連絡ください。なお、受講決定通知郵送後に受講をキャンセルした場合は、キャンセル料1,700円を頂くこととなりますのでご了承ください。

給工財団　第35回理事会
主任技術者試験事業計画等を承認

（公財）給水工事技術振興財団（理事長・岡澤和好氏）は二月五日、第三十五回理事会を東京都新宿区の財団会議室及びWEB併用にて開催した。

当日は、①令和六年度事業計画（案）②令和六年度正味財産増減予算書（案）③主たる事務所の表記変更（案）④第二十七回評議員会の招集（案）について審議が行われた。令和六年度事業計画は次の通りです。

1．給水装置工事主任技術者国家試験実施事業
①試験予定日　令和六年十月二十七日（日）
②試験予定地　全国八地区、十一試験地（北海道、東北、関東（三試験地）、中部、関西（二試験地）、中国四国、九州、沖縄）
2．給水装置工事主任技術者研修等事業
3．給水装置工事配管技能者養成事業
4．給水装置工事に係る技術の開発、調査及び普及啓発事業
①給水装置工事に関する参考図書の発行事業（令和二年四月発行の給水装置工事技術指針2020等）
5．財団業務のデジタル化
6．SDGｓ（持続可能な開発目標）への取組

大津市水道瓦斯工事店協同組合が設立60周年記念祝賀会を挙行

挨拶する内田理事長

大津市水道瓦斯工事店協同組合（滋賀県連会員、理事長・内田善嗣氏）は、一月三十一日、同市の琵琶湖ホテルにて設立六十周年記念祝賀会を挙行した。当日は、行政機関や関係団体のほか地元来賓が出席された。

同組合は昭和三十九年に設立され、現在は所属員数二十二社を擁している。特に災害対応として、平成十二年に市と「災害時における応急、復旧対策活動に関する応援協定書」を締結。今後起こり得る大規模災害に備え、協定に基づく防災訓練を実施し、地域の安心・安全のための活動を積極的に行っているほか、能登半島地震に伴う応急復旧派遣についても二月十二日～二十日まで出動し、能登町の復旧支援を行った。

長岡管工事業協同組合が創立50周年記念式典・祝賀会を挙行

挨拶する金内理事長

長岡管工事業協同組合（新潟県連会員、理事長・金内義久氏）は、二月九日、同市の長岡グランドホテルにて創立五十周年記念式典・祝賀会を挙行した。当日は、行政機関や関係団体のほか地元来賓が出席された。

同組合は昭和四十八年に創立され、現在は組合員五十二社、準組合員四十五社を擁している。特に災害対応として、平成九年に市と「災害時における水道施設の応急復旧に関する協定書」を締結。また先月、市と安全安心で持続可能な水道に向けた「連携協定」を締結。毎年水道週間に合わせ、市水道局と協働し社会貢献活動を積極的に行っている。能登半島地震に伴う応急復旧派遣についても一月十八日から現在も引き続き出動し、七尾市の復旧を行っている。

第1回水道配水管工事戦略委員会を開催

標記会議が、二月八日、東京都豊島区の全管連会館にて行われた。

当日は、（一社）日本水道工業団体連合会の與三本　毅上級アドバイザーによる講演「新しい官民連携を活用した管工事業組合の取り組み」を踏まえた意見交換や今後の委員会の活動について協議を行った。

第1回災害対策委員会を開催

標記会議が、二月十四日、東京都板橋区にある本会賛助会員の大成機工（株）東京工場にて行われ、（1）能登半島地震（2）災害時における上下水道事業の連携に関する勉強会（国土交通省・厚生労働省）について協議を行った。

会議後、同社の中村稔代表取締役社長、東京支店・下中政之支店長、同支店・沖本祐二営業課長のご案内により大成ドリラーによる穿孔作業、ヤノジョイントによる漏水修理作業を見学した。

同社は一九五九年、世界初の三ツ割型T字管の開発により、業界に先駆けて不断水工法を実現した。同社の最新情報はホームページ（https://www.taiseikiko.com）まで。

第25回経理部会を開催

標記部会が二月二十八日に東京都港区の東京都管工事工業協同組合にて行われた。

当日は、（1）令和五年度の財務状況（2）過年度における事業収益等の推移と今後の新規事業について協議が行われた。

会議後、東管協組との意見交換会が行われ、メンテナンスセンターを見学した。

全管連のうごき　２月

1日　令和五年度登録配管基幹技能者講習が三日まで、東京都小平市の（一財）全国建設研修センターにて行われ、阿部技術参与が参画した。

2日　全管連青年部協議会と日管連青年部会との合同部会が午後三時三十分より、大阪府大阪市の大阪駅前第三ビルにて行われ、佐藤次長、依田主任が出席した。

5日　（公財）給水工事技術振興財団の第三十五回理事会が午後二時より、東京都新宿区の同財団にて行われ、藤川会長、宮崎文雄氏（前広報担当副会長）が出席し、粕谷専務が随行した。

6日　（一社）建設技能人材機構の事業部情報共有会（WEB）が六日、十三日、二十日の午前九時三十分より行われ、仲村主任が出席した。

同日　（公社）日本下水道協会の第四十七回賛助会員参与会が午後一時十五分より、東京都千代田区の同協会にて行われ、藤川会長が出席した。

7日　第三十二回技能グランプリ競技委員会第八回配管分科会が午後二時より、東京都豊島区の全管連会館にて行われ、渡邉弘幸氏、林部純一郎氏、依田主任、仲村主任が出席した。

8日　第一回水道配水管工事戦略委員会が午後二時より、東京都豊島区の全管連会館にて行われた。出席者は次のとおりである。

藤川会長、臼倉委員長、鹿野副委員長、渡邊委員、柴田委員、高原委員、篠野委員、粕谷専務、上田局長、松本調査役、仲村主任。

9日　全管連第五十七回事務局研修会が午後一時三十分より、東京都港区の品川プリンスホテルにて行われ、藤川会長、和田総務担当副会長、篠野理事・総務部会長、粕谷専務、上田局長、佐藤次長、鈴木課長、松本調査役、依田主任、阿蘇主任、仲村主任、小島職員、吉田職員が出席した。

14日　第一回災害対策委員会が午後二時より、東京都板橋区の大成機工（株）東京工場にて行われた。出席者は次のとおりである。

藤川会長、原委員長、松原副委員長、服部委員、津村委員、工藤委員、粕谷専務、上田局長、佐藤次長、松本調査役、吉田職員。

15日　国土交通省との技能実習に代わる新制度「育成就労」に係る意見交換が午後二時より、東京都豊島区の全管連会館にて行われ、粕谷専務、上田局長、松本調査役、依田主任、仲村主任が出席した。

16日　全管連青年部協議会と自民党青年局との意見交換会が午前十時より、東京都千代田区の同党本部にて行われ、佐藤次長、依田主任が出席した。

17日　全管連青年部協議会の令和五年度第三回正副会長部会長会議が午前九時より、第百四十回理事会が午後一時より、東京都豊島区の東京労働会館にて行われ、佐藤次長、依田主任が出席した。

21日　自由民主党水道事業促進議員連盟の第二十二回総会が午前十時三十分より、東京都千代田区の衆議院第一議員会館にて行われ、藤川会長、粕谷専務、上田局長が出席した。

同日　水道産業新聞社によるインタビューが午後一時より、東京都千代田区の霞山会館で行われ、藤川会長、粕谷専務、上田局長が出席した。

同日　国土交通省の令和五年度第四回管工事施工管理技術検定委員会が午後三時より、東京都千代田区の同省にて行われ、藤川会長が出席した。

同日　登録配管基幹技能者講習令和五年度第十一回運営委員会が午後三時より、東京都中央区の空衛会館にて行われ、安田技術参与、阿部技術参与が出席した。

23日　第三十二回技能グランプリが二十六日まで、福岡県北九州市の西日本総合展示場で行われ、渡邉弘幸氏、林部純一郎氏、依田主任、仲村主任が参画した。

25日　能登半島地震動画制作の現地視察が二十七日まで石川県能登町及び七尾市にて行われ、石川県連の茗荷谷副会長、萬谷副会長、八十嶋専務、鈴木課長が参画した。

26日　能登半島地震に関する情報交換が午前十時より、富山県富山市の富山市管工事協同組合にて行われ、藤川会長が（一社）全国管工機材商業連合会の橋本政昭会長と面談した。

27日　（一財）日本ガス機器検査協会の第二十三一二回ガス機器設置基準技能資格制度運営委員会が午前十時より、東京都港区の同会にて行われ、和田副会長が出席した。

28日　第二十五回経理部会が午後一時三十分より、東京都港区の東京都管工事工業協同組合にて行われた。出席者は次のとおりである。

鹿野副会長、石田部会長、村田副部会長、松原副部会長、中村委員、鈴木委員、櫻井委員、岩永委員、粕谷専務、上田局長、佐藤次長、鈴木課長、松本調査役、依田主任。

29日　（公社）日本水道協会の第五十一回認証審査委員会が午後二時三十分より、東京都千代田区の同会にて行われ、安田技術参与が出席した。

同日　登録配管基幹技能者講習令和五年度第十一回後期登録講習委員会が午後三時より、東京都中央区の空衛会館にて行われ、阿部技術参与、上田局長、仲村主任が出席した。

KEEP THE LIFE LINE

ヤノ・ストッパー　［管路断水器］

実績が信頼の証し
施工実績
23万件突破！

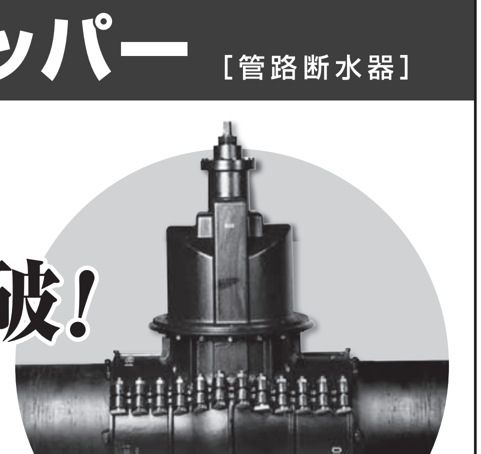

● 円形のカッターで穿孔、管の強度低下が少ない。
● 穿孔部は切片で回収。切粉の発生が少なく、また専用の切粉排出口より管外に排出。
● 繰り返し開閉が可能。（加圧状態で500回開閉テストをクリア）
● 真上から穿孔、掘削寸法が小さい。
● 不要になれば不断水工事で弁体の撤去が可能。

水道管路を不断水で自在に移設！
管路の事故にもスピーディーに対応！

［製作サイズ］鋳鉄管用75~600mm/塩ビ管用75~200mm/石綿管用75~300mm
※上記以外のサイズについてはお問い合わせください。

水道管路機器のパイオニア、不断水の
大成機工株式会社
www.taiseikiko.com
本社／大阪市北区梅田1丁目1番3-2700　TEL.06（6344）7771（大代表）

全管連・傷害総合補償制度ご案内

全管連

令和五年八月から「傷害総合補償制度」がラインアップに加わりました。

「全管連・傷害総合補償制度（以下、傷害総合補償制度）」は、法定外労働災害補償制度（以下、法定外労災制度）よりも手厚い補償を求めるニーズに応えるべく、令和五年八月より導入しています。

法定外労災制度と同様、経営事項審査の「労災総合保険（法定外補償）への加入」で十五ポイントの加点対象となるのはもちろんのこと、法定外労災制度では必須の政府労災の認定を待たずに保険金をお支払いすることが可能です（一部の補償については政府労災の認定が必要となる場合があります）。

また、法定外労災制度では補償対象外となっている入院・通院の補償や、法定外労災制度でオプションとなっていた「天災危険補償特約（天災危険担保特約条項）」が補償対象となっているほか、脳血管疾患、虚血性心疾患等、精神障害について、労災保険法等によって給付が決定した場合には、業務に従事している間に生じた事故によりケガを被ったものとして補償対象となる「脳・心疾患等補償特約」も自動セットされているなど、法定外労災制度に比べ非常に充実した補償内容となっています。

（ご加入を検討される場合には、パンフレットをご確認いただき、左記お問い合わせ先までご連絡下さいますようお願いいたします。）

〈お問い合わせ先〉

損害保険ジャパン株式会社　営業開発部第三課

電話〇三―三三四九―三八二〇（平日九時～十七時）

株式会社ウーベル保険事務所（幹事代理店）

電話〇三―三五五三―八五五二（平日九時十五分～十七時十五分）。

AIG損害保険株式会社
会社で入る医療保険「ハイパーメディカルプラス」ご案内

全管連では、AIG損害保険株式会社の会社で入る医療保険「ハイパーメディカルプラス」の取り扱いを行っておりますので、ご紹介させていただきます。

「ハイパーメディカルプラス」は会社で入る医療保険です。役員、従業員、パートアルバイトが補償対象です。入院時の治療費、差額ベッド代等、病気入院時、実際にかかった費用を補償いたします（希望の場合は日額補償も可能です）。

また、近年のガン治療は通院で行うことが多くなっております。特約付帯により、費用も高額になりがちなガン通院で実際に負担した実費をお支払いすることもできます。予期せぬ入院で高額な医療費がかかったりした場合の従業員の負担と不安は高いです。そうした負担と不安を緩和するために、AIG損保では会社で入る医療保険「ハイパーメディカルプラス」を開発いたしました。

特長は四つございます。一つ目は、個別告知不要で従業員の方を無記名で補償します。

二つ目として、保険料は年令・性別に関わりなく、事業内容および売上高により決定できることです。

三つ目は病気入院による公的医療保険制度の一部負担金、先進医療などの費用、差額ベッド代など、実際に負担した治療費用を補償できるということです。

四つ目は、日本を代表する名医によるセカンドオピニオンや、高い専門性を有した糖尿病専門医の紹介、がん治療と仕事の両立を実現させるための専門家のアドバイスなどの魅力的なサービスを利用することができます。

その他「ハイパーメディカルプラス」は健康経営を実現させる助けにもなります。二十四時間電話健康相談やメンタルケアカウンセリングサービス、生活習慣病サポートサービスで、従業員が心身に不調を感じたときは、初期段階でケアすることができます。

優秀な人材がより活躍する会社、病気離職をさせずに長い間働くことができる会社、「ハイパーメディカルプラス」はお客様の会社をより魅力的にする力になることができます。

現在、全管連の会員組合を通じて会員の皆さまにパンフレットをお配りしておりますので、詳細はそちらでご確認ください。

労働者の高齢化や若い労働者の確保がわれわれ建設業における大きな課題のひとつとなっているなか、大切な従業員の方々への福利厚生の充実、より優れた人材を獲得するための貴社PRポイントとして、「ハイパーメディカルプラス」をご活用されてはいかがでしょうか？

〈お問い合わせ先〉

AIG損害保険株式会社　電話〇三―六八四八―八五〇〇（平日九時～十七時）。

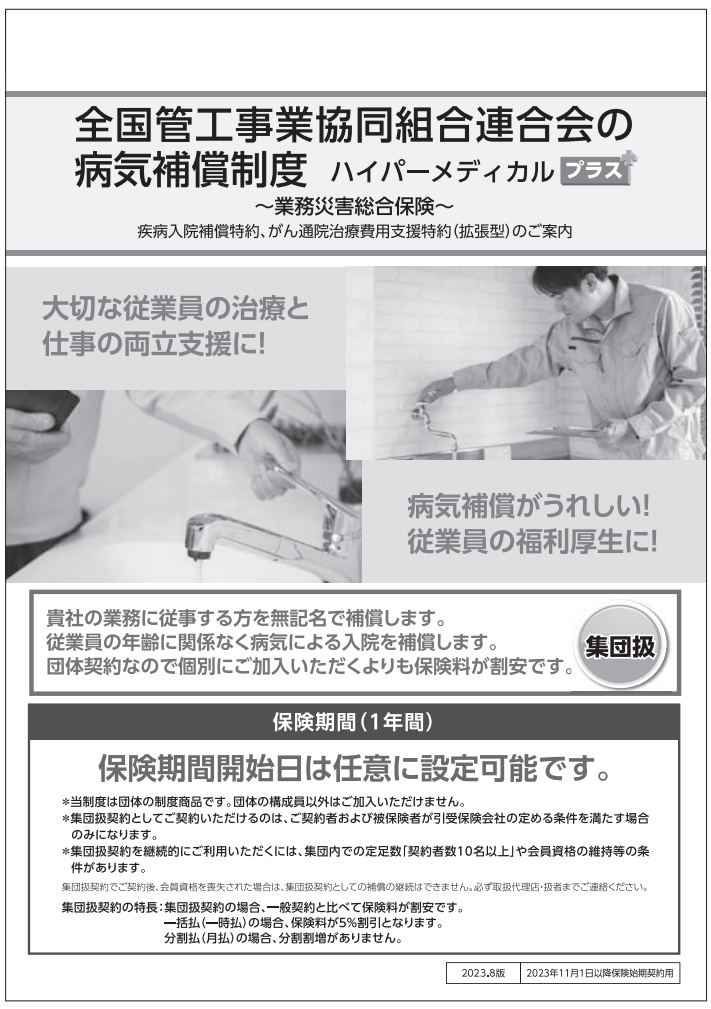

全管連

福祉共済制度（生命傷害保険）加入のご案内
◎4月が開始月です

全管連・福祉共済制度は、本会会員企業の役員・従業員（被共済者）の方に不測の事態が生じた場合に、遺族、会員企業、従業員の生活保障を目的とするものです。被共済者が死亡又は所定の高度障害状態になった場合に、死亡共済金又は高度障害共済金、災害共済金、入院給付金、障害給付金をお支払いする制度です。

ぜひ、この機会に未だ加入されてない方は、ご加入賜りますようご案内申し上げます。

1、福祉共済制度の特長

①契約は一年更新ですから、社会情勢に合わせて、一年ごとに必要な保障額をお選びいただけます。

②一年ごとに収支計算を行い、剰余金が生じた場合には配当金としてお返しいたします。

③告知書扱いですからお手続きが簡単です。

④お手頃な共済掛金で有利な保障が得られます。

⑤掛金には、税法上の特典があります。法人事業所が負担した掛金は、役員分も含めて全額損金として認められます。また、個人事業所の場合、従業員のために負担した掛金は、全額必要経費として認められます。なお、当制度は組合員のみを対象とする共済です。生命保険料控除証明書については発行しておりません。あらかじめお含みおきください。

2、補償範囲と掛金

表を参照下さい。

3、お支払する共済金

①死亡（高度障害）共済金②災害共済金③入院給付金④障害給付金。

4、加入資格及び条件

組合員及び従業員（家族従業員を含む）で現在健康で正常に勤務又は就業している方。詳しくはパンフレットを参照下さい。

5、共済期間

二〇二四年四月一日から二〇二五年三月末まで。なお、中途加入者については効力発生日から二〇二五年三月三十一日まで。以後毎年更新継続。

6、お問い合わせ

全管連・共済制度業務委託先（株）ウーベル保険事務所（〒一〇四―〇〇四一東京都中央区新富二―四―五 ニュー新富ビル八階、フリーダイヤル〇一二〇―〇二六―〇〇五）。

保障範囲と掛金

ご加入口数	1口	2口	3口	4口	5口	6口	7口	8口	9口	10口
月額掛金	830円	1,660円	2,490円	3,320円	4,150円	4,980円	5,810円	6,640円	7,470円	8,300円
保障範囲 死亡（高度障害）共済金（病気等による死亡・高度障害）	100万円	200万円	300万円	400万円	500万円	600万円	700万円	800万円	900万円	1,000万円
死亡（高度障害）共済金＋災害共済金（障害給付金） 不慮の事故による死亡・高度障害	180万円	360万円	540万円	720万円	900万円	1,080万円	1,260万円	1,440万円	1,620万円	1,800万円
障害給付金 不慮の事故により別表の第2級～第6級のいずれかの障害を受けたとき	障害の程度により 8～56万円	障害の程度により 16～112万円	障害の程度により 24～168万円	障害の程度により 32～224万円	障害の程度により 40～280万円	障害の程度により 48～336万円	障害の程度により 56～392万円	障害の程度により 64～448万円	障害の程度により 72～504万円	障害の程度により 80～560万円
入院給付金 不慮の事故で1週間以上入院したとき、ただし、事故の日から一年間を限度	1日につき 1,200円	1日につき 2,400円	1日につき 3,600円	1日につき 4,800円	1日につき 6,000円	1日につき 7,200円	1日につき 8,400円	1日につき 9,600円	1日につき 10,800円	1日につき 12,000円

ご加入時の年齢により加入口数が変わります。

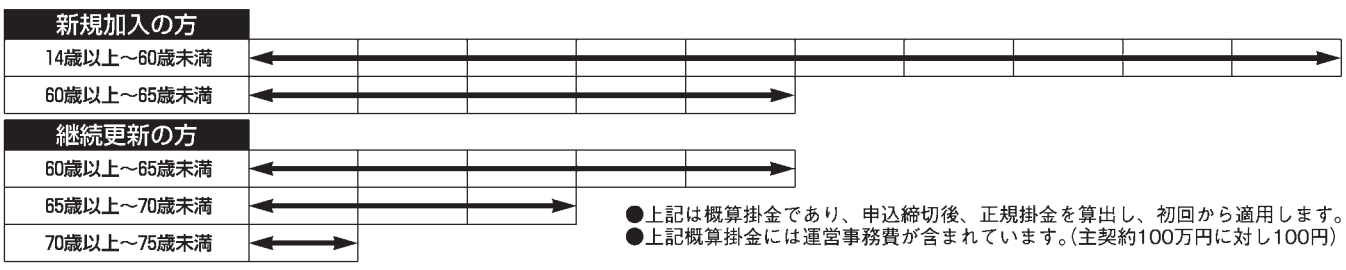

●上記は概算掛金であり、申込締切後、正規掛金を算出し、初回から適用します。
●上記概算掛金には運営事務費が含まれています。（主契約100万円に対し100円）